

## 第 4 部

### 市 町 の 取 組



# 1 市町の男女共同参画の取組状況等

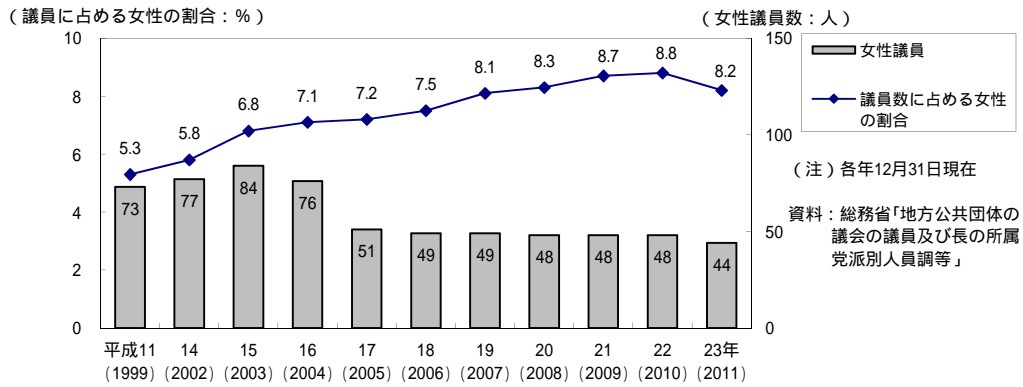
平成24(2012)年4月1日現在

市町名	窓口 <sup>1</sup>	庁内推進組織の設置	諮問機関の設置	条例制定状況		基本計画策定状況		
				条例名	施行年月日	計画名	策定年月	策定予定年月
広島市				広島市男女共同参画推進条例	平成13(2001).9.28	第2次広島市男女共同参画基本計画	平成23(2011).3	
呉市				くれ男女共同参画推進条例	平成13(2001).12.21	くれ男女共同参画基本計画(第2次)	平成20(2008).3	
竹原市						第2次たけはら21男女共同参画プラン	平成24(2012).3	
三原市				三原市男女共同参画推進条例	平成23(2011).10.1	三原市男女共同参画プラン(第2次)	平成24(2012).3	
尾道市						尾道市男女共同参画プラン(第2次)	平成24(2012).3	
福山市				福山市男女共同参画推進条例	平成14(2002).4.1	福山市男女共同参画基本計画(第2次)	平成20(2008).3	
府中市						府中市男女共同参画プラン(第2次)	平成24(2012).3	
三次市				三次市男女共同参画推進条例	平成16(2004).4.1	三次市男女共同参画基本計画(第2次)	平成22(2010).3	
庄原市						庄原市男女共同参画プラン	平成19(2007).4	
大竹市								平成24(2012)年度中
東広島市						第2次東広島市男女共同参画推進計画	平成22(2010).6	
廿日市市						廿日市市男女共同参画プラン	平成17(2005).3	
安芸高田市				安芸高田市男女共同参画推進条例	平成21(2009).4.1	安芸高田市男女共同参画プラン	平成18(2006).3	
江田島市						江田島市男女共同参画基本計画	平成19(2007).3	
安芸郡	府中町					府中町第2次男女共同参画プラン	平成24(2012).3	
	海田町					海田町男女共同参画基本計画	平成20(2008).3	
	熊野町					熊野町男女共同参画プラン	平成20(2008).2	
	坂町					坂町男女共同参画プラン	平成24(2012).3	
山県郡	安芸太田町							平成25(2013)年度以降
	北広島町					北広島町男女共同参画プラン	平成20(2008).7	
豊田郡	大崎上島町							平成25(2013)年度以降
世羅郡	世羅町					世羅町男女共同参画行動計画	平成22(2010).3	
神石郡	神石高原町					神石高原町男女共同参画推進基本計画	平成23(2011).3	
計(23市町)	23	13	14	6		20		3

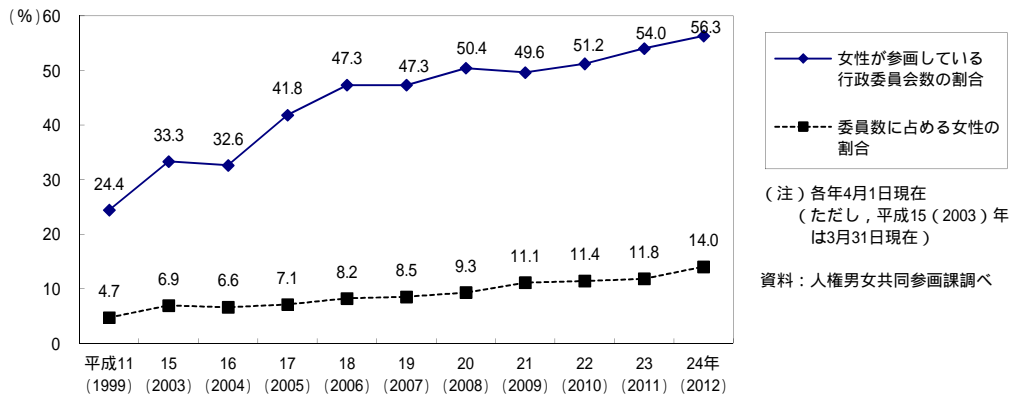
1 窓口とは、男女共同参画に関する担当部署の設置根拠を条例等で明記しているものをいう。

## 2 市町における男女共同参画の状況の推移

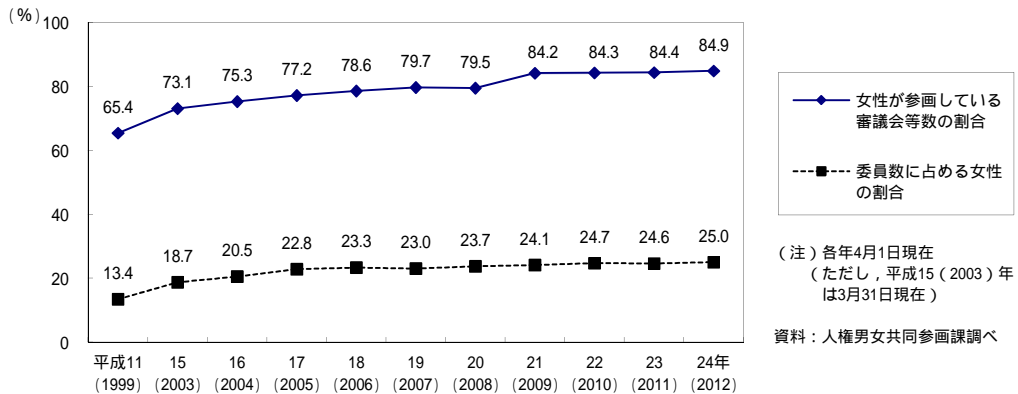
### (1) 市町の議員の状況



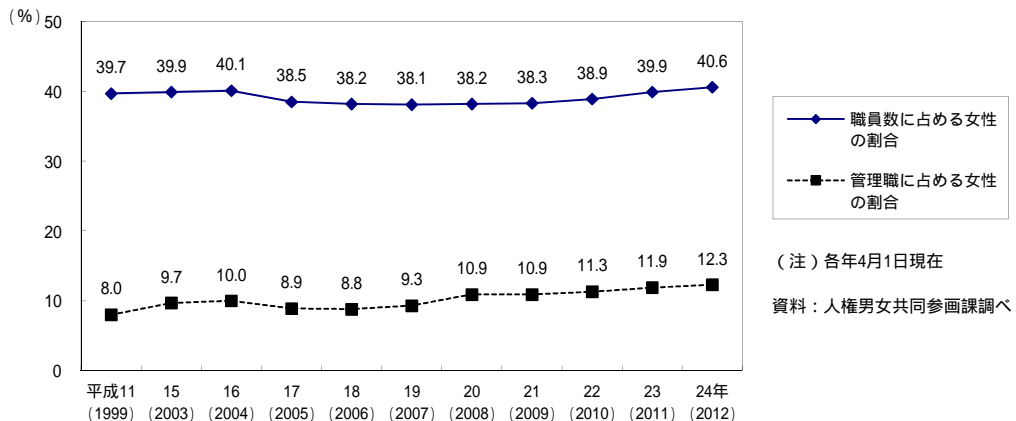
### (2) 市町の行政委員会（地方自治法第180条の5）委員の状況



### (3) 市町の審議会等委員の状況



### (4) 市町の職員及び管理職（課長相当職以上）の状況



### 3 市町の議員の状況

平成23(2011)年12月31日現在

市 町 名	議員総数 (人)	女性議員数 (人)	男性議員数 (人)	女性割合 (%)
広島市	55	6	49	10.9
呉市	34	2	32	5.9
竹原市	14	2	12	14.3
三原市	32	3	29	9.4
尾道市	32	2	30	6.3
福山市	44	5	39	11.4
府中市	21	3	18	14.3
三次市	26	2	24	7.7
庄原市	25	0	25	0.0
大竹市	16	1	15	6.3
東広島市	32	3	29	9.4
廿日市市	29	4	25	13.8
安芸高田市	19	1	18	5.3
江田島市	19	0	19	0.0
<b>市 計</b>	<b>398</b>	<b>34</b>	<b>364</b>	<b>8.5</b>
府中町	18	4	14	22.2
海田町	15	2	13	13.3
熊野町	16	2	14	12.5
坂町	12	1	11	8.3
安芸太田町	16	1	15	6.3
北広島町	20	0	20	0.0
大崎上島町	14	0	14	0.0
世羅町	16	0	16	0.0
神石高原町	14	0	14	0.0
<b>町 計</b>	<b>141</b>	<b>10</b>	<b>131</b>	<b>7.1</b>
<b>市 町 計</b>	<b>539</b>	<b>44</b>	<b>495</b>	<b>8.2</b>

## 4 市町の審議会等委員の状況

### (1) 行政委員会（地方自治法第180条の5）

平成24(2012)年4月1日現在

市 町 名	委員会数			委員数		
	総数	女性の 参画有	割合 (%)	総数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%)
広島市	6	6	100.0	63	12	19.0
呉市	6	5	83.3	58	5	8.6
竹原市	6	3	50.0	30	4	13.3
三原市	6	3	50.0	59	7	11.9
尾道市	6	4	66.7	58	7	12.1
福山市	6	4	66.7	58	5	8.6
府中市	6	3	50.0	42	5	11.9
三次市	6	5	83.3	53	9	17.0
庄原市	6	3	50.0	64	12	18.8
大竹市	6	2	33.3	28	2	7.1
東広島市	6	4	66.7	64	12	18.8
廿日市市	6	3	50.0	41	6	14.6
安芸高田市	6	3	50.0	54	5	9.3
江田島市	6	4	66.7	40	7	17.5
<b>市 計</b>	<b>84</b>	<b>52</b>	<b>61.9</b>	<b>712</b>	<b>98</b>	<b>13.8</b>
府中町	4	3	75.0	14	6	42.9
海田町	4	2	50.0	14	3	21.4
熊野町	5	3	60.0	28	3	10.7
坂町	4	1	25.0	14	2	14.3
安芸太田町	5	3	60.0	28	8	28.6
北広島町	5	1	20.0	38	1	2.6
大崎上島町	5	1	20.0	31	1	3.2
世羅町	5	3	60.0	41	7	17.1
神石高原町	5	2	40.0	42	6	14.3
<b>町 計</b>	<b>42</b>	<b>19</b>	<b>45.2</b>	<b>250</b>	<b>37</b>	<b>14.8</b>
<b>市 町 計</b>	<b>126</b>	<b>71</b>	<b>56.3</b>	<b>962</b>	<b>135</b>	<b>14.0</b>

### (2) 附属機関及びその他法律・条例により設置された 審議会，委員会等

平成24(2012)年4月1日現在

市 町 名	審議会等数			委員数			
	総数	女性の 参画有	割合 (%)	総数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%)	
市	45	45	100.0	963	289	30.0	
町	40	34	85.0	683	156	22.8	
市	22	18	81.8	297	66	22.2	
町	34	31	91.2	545	127	23.3	
市	35	27	77.1	555	143	25.8	
町	53	49	92.5	1,026	238	23.2	
市	31	24	77.4	451	110	24.4	
町	21	19	90.5	357	97	27.2	
市	29	24	82.8	477	130	27.3	
町	23	17	73.9	260	42	16.2	
市	34	32	94.1	525	146	27.8	
町	28	27	96.4	444	90	20.3	
市	18	17	94.4	391	139	35.5	
町	34	29	85.3	429	75	17.5	
<b>市 計</b>	<b>447</b>	<b>393</b>	<b>87.9</b>	<b>7,403</b>	<b>1,848</b>	<b>25.0</b>	
府中町	26	20	76.9	293	96	32.8	
海田町	17	14	82.4	177	34	19.2	
熊野町	9	7	77.8	96	24	25.0	
坂町	21	14	66.7	285	73	25.6	
安芸太田町	11	11	100.0	143	37	25.9	
北広島町	13	12	92.3	204	58	28.4	
大崎上島町	17	13	76.5	187	47	25.1	
世羅町	26	17	65.4	325	74	22.8	
神石高原町	10	6	60.0	123	15	12.2	
<b>町 計</b>	<b>150</b>	<b>114</b>	<b>76.0</b>	<b>1,833</b>	<b>458</b>	<b>25.0</b>	
<b>市 町 計</b>	<b>597</b>	<b>507</b>	<b>84.9</b>	<b>9,236</b>	<b>2,306</b>	<b>25.0</b>	
広域 (注)	三原市	1	1	100.0	6	1	16.7
<b>広域計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100.0</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>16.7</b>	
<b>合 計</b>	<b>598</b>	<b>508</b>	<b>84.9</b>	<b>9,242</b>	<b>2,307</b>	<b>25.0</b>	

(注) 広域：複数の市町を含む広域の審議会については、当該審議会の事務局が所在する市において全委員分をまとめています。

## 5 市町の職員及び管理職（課長相当職以上）の状況

平成24(2012)年4月1日現在

市 町 名	職員数				管理職				管理職の比率(%)		
	総数(人) (a)	女性(人) (b)	男性(人) (c)	女性割合 (%) (%)	総数(人) (d)	女性(人) (e)	男性(人) (f)	女性割合 (%) (%)	総数 (d/a)	女性 (e/b)	男性 (f/c)
広島市	10,893	4,355	6,538	40.0	815	88	727	10.8	7.5	2.0	11.1
呉市	1,936	575	1,361	29.7	242	6	236	2.5	12.5	1.0	17.3
竹原市	265	116	149	43.8	27	2	25	7.4	10.2	1.7	16.8
三原市	908	303	605	33.4	83	17	66	20.5	9.1	5.6	10.9
尾道市	2,234	1,113	1,121	49.8	139	21	118	15.1	6.2	1.9	10.5
福山市	4,025	1,920	2,105	47.7	304	27	277	8.9	7.6	1.4	13.2
府中市	490	210	280	42.9	59	12	47	20.3	12.0	5.7	16.8
三次市	985	502	483	51.0	72	8	64	11.1	7.3	1.6	13.3
庄原市	627	237	390	37.8	63	8	55	12.7	10.0	3.4	14.1
大竹市	303	88	215	29.0	52	9	43	17.3	17.2	10.2	20.0
東広島市	1,597	579	1,018	36.3	181	42	139	23.2	11.3	7.3	13.7
廿日市市	1,066	392	674	36.8	118	27	91	22.9	11.1	6.9	13.5
安芸高田市	420	132	288	31.4	55	2	53	3.6	13.1	1.5	18.4
江田島市	406	139	267	34.2	47	3	44	6.4	11.6	2.2	16.5
<b>市 計</b>	<b>26,155</b>	<b>10,661</b>	<b>15,494</b>	<b>40.8</b>	<b>2,257</b>	<b>272</b>	<b>1,985</b>	<b>12.1</b>	<b>8.6</b>	<b>2.6</b>	<b>12.8</b>
府中町	359	105	254	29.2	40	2	38	5.0	11.1	1.9	15.0
海田町	189	92	97	48.7	35	9	26	25.7	18.5	9.8	26.8
熊野町	164	54	110	32.9	32	3	29	9.4	19.5	5.6	26.4
坂町	103	29	74	28.2	23	4	19	17.4	22.3	13.8	25.7
安芸太田町	280	155	125	55.4	40	11	29	27.5	14.3	7.1	23.2
北広島町	376	133	243	35.4	50	5	45	10.0	13.3	3.8	18.5
大崎上島町	112	38	74	33.9	13	0	13	0.0	11.6	0.0	17.6
世羅町	221	94	127	42.5	28	4	24	14.3	12.7	4.3	18.9
神石高原町	181	70	111	38.7	26	3	23	11.5	14.4	4.3	20.7
<b>町 計</b>	<b>1,985</b>	<b>770</b>	<b>1,215</b>	<b>38.8</b>	<b>287</b>	<b>41</b>	<b>246</b>	<b>14.3</b>	<b>14.5</b>	<b>5.3</b>	<b>20.2</b>
<b>市 町 計</b>	<b>28,140</b>	<b>11,431</b>	<b>16,709</b>	<b>40.6</b>	<b>2,544</b>	<b>313</b>	<b>2,231</b>	<b>12.3</b>	<b>9.0</b>	<b>2.7</b>	<b>13.4</b>

## 6 市町の男女共同参画行政担当窓口

平成24(2012)年4月1日現在

市町名	部署	郵便番号	所在地	電話番号	F A X 番号	
広島市	市民局人権啓発部 男女共同参画課	730-8586	広島市中区国泰寺町1丁目6-34	082-504-2108	082-504-2609	
呉市	市民部人権センター	737-0051	呉市中央5丁目12-21	0823-25-3476	0823-26-6267	
竹原市	市民生活部人権推進室 人権対策係	725-8666	竹原市中央5丁目5-17	0846-22-7736	0846-22-7736	
三原市	教育委員会青少年女性課 青少年女性係	723-0014	三原市城町1丁目2-1	0848-64-9234	0848-67-5912	
尾道市	市民生活部人権推進課 人権推進係	722-0041	尾道市防地町26-24 尾道市人権文化センター内	0848-37-2631	0848-37-6631	
福山市	市民局まちづくり推進部 男女共同参画センター	720-0067	福山市西町1丁目1-1 福山ロツツ内	084-991-5011	084-991-5013	
府中市	総務部総務課人権推進係	726-8601	府中市府川町315	0847-43-7212	0847-46-3450	
三次市	地域振興部地域振興課 ひとづくり係	728-0013	三次市十日市東3丁目14-2	0824-64-2832	0824-64-2832	
庄原市	女性児童課女性こども支援係	727-8501	庄原市中本町1丁目10-1	0824-73-0051	0824-75-0195	
大竹市	総務企画部企画財政課 人権推進係	739-0692	大竹市小方1丁目11-1	0827-59-2145	0827-57-7130	
東広島市	生活環境部人権推進課 人権推進係	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0927	082-423-0270	
廿日市市	自治振興部人権・男女共同推進課 啓発・推進係	738-8501	廿日市市下平良1丁目11-1	0829-30-9136	0829-32-1059	
安芸高田市	市民部人権多文化共生推進室 人権多文化共生推進係	731-0592	安芸高田市吉田町吉田791	0826-42-5630	0826-47-1206	
江田島市	市民生活部市民生活課 人権推進室	737-2392	江田島市能美町中町4859-9	0823-40-2767	0823-40-2774	
安芸郡	府中町	生活環境部町民生活課 人権推進室	735-8686	安芸郡府中町大通3丁目5-1	082-286-3165	082-286-4022
	海田町	福祉保健部社会福祉課 社会福祉係	736-8601	" 海田町上市14-18	082-823-9207	082-823-9627
	熊野町	教育委員会教育部生涯学習課 振興グループ	731-4292	" 熊野町中溝1丁目1-1	082-820-5621	082-855-1110
	坂町	民生部民生課生活係	731-4393	" 坂町平成ヶ浜1丁目1-1	082-820-1505	082-820-1521
山県郡	安芸太田町	住民生活課	731-3810	山県郡安芸太田町大字戸河内784-1	0826-28-1960	0826-28-1622
	北広島町	町民課 人権・生活総合相談センター	731-1533	" 北広島町有田495-1	0826-72-5020	0826-72-5020
豊田郡	大崎上島町	住民課住民人権対策係	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625-1	0846-65-3113	0846-65-3198
世羅郡	世羅町	企画課自治振興係	722-1192	世羅郡世羅町大字西上原123-1	0847-22-3206	0847-22-2768
神石郡	神石高原町	まちづくり推進課まちづくり推進係	720-1522	神石郡神石高原町小島2025	0847-89-3332	0847-85-3394